

2024 年度 社会福祉法人 めやす箱
倉敷西部地域生活支援センター 事業計画書

1. 基本方針

利用者一人一人を大切に、法人基本理念である「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」を基本方針とし福祉サービスの提供を行う。

利用者のニーズに応じた相談支援の体制を築き、倉敷市地域活動支援センター I 型の運営を中心として本人・ご家族の要望を反映し取り組んでいく。

2. 施設の概要

施設の名称	倉敷西部地域生活支援センター
所在地	倉敷市東富井 739-2(地域活動支援センター I 型・相談支援事業所) 倉敷市西阿知町西原 757-5 (相談支援事業所・従たる事業所)
種類	倉敷市地域活動支援センター I 型 計画相談 一般相談 障害児相談 自立生活援助
定員	計画相談 (1500 名)・地域定着支援事業 (30 名) サロン (20 名・一日)
管理者	中尾浩二郎
事業内容	法人基本理念を念頭に、法人内事業所はもとより法人外事業所や医療機関、市町村その他の関係機関との連携を重視し利用者の状況や生活環境に応じて適切な支援が受けられるようにプランの作成・調整を行っていく。

3. 部門事業目標

法人基本理念に加え、「一人ひとりのニーズの実現を目指した計画作成」「エリアの福祉拠点を意識した体制整備」「地域福祉のリーダー育成」の各分野を強化する事を目標に、以下の運営方針で事業所運営に当たる。

① 一人ひとりのニーズの実現を目指した計画作成

地域で生活される一人ひとりのニーズの洗い出しをすることで暮らしの豊かさに繋がるプラン作成を行なう。日々変化する個別のニーズに対してアセスメント・モニタリングを通じてより深い関係づくりに努めていく。また前年度から開始した自立生活援助も課題と支援内容を明確にする事で地域生活に定着に繋がる取り組みを実施する。

② エリアの福祉拠点を意識した体制整備

倉敷市の運営委託である倉敷市地域活動支援センター I 型の事業を継続実施していく。引き続き東富井の地にて地域の認知・関係も変化している為、積極的関係作りを行いエリアの相談拠点として

の期待を果たしていく。地域ネットワークの機能として西部エリアの情報交換会では多職種連携の視点も含め、相談支援に限らず他機関の参加も促し、近年続いている指定相談事業所の縮小や閉鎖に歯止めが掛かるような取り組みとしていく。

③ 地域福祉のリーダー育成

日々求められる利用者からの相談や、緊急を要す対応に応えられる相談支援専門員の養成を行なう。また地域が抱える社会問題に共に取り組む事で、地域課題についての問題解決や提言を考えるスキルをつけていく。各種研修参加や資格取得も積極的に行ない関係事業所や機関にむけての助言や働きかけを行なっていく。特に虐待・差別等、権利擁護に絡む案件については基幹センター等のネットワークを活かしリーダーシップを発揮する事を求める。

4. 具体的数値目標

法人理念及び基本方針を基に、2023年度の業績を加味した上、2024年度の数値目標を下記事項に定める。

- ① 「 部門内車両事故件数 0 件 」
- ② 「 計画相談・障害児相談 1,500 件の実施 」

5. 事業目標（具体的取り組み）

基本方針、事業運営方針を加味した上で2024年事業目標を下記事項にします。

- ① 一人ひとりのニーズの実現を目指した計画作成
 - 個別ニーズの掘り起こし
 - 権利擁護を意識した相談支援
 - 相談支援事業の安定的な運営
- ② エリアの福祉拠点を意識した体制整備
 - サロン機能の活性化
 - 倉敷自立支援協議会への積極的参加
 - エリアのネットワーク構築
- ③ 地域福祉のリーダー育成
 - 地域課題の追及
 - 各種研修会の参加と資格取得
 - 基幹センターOJTの活用

6. サービス向上（苦情解決・サービス満足度向上）への取り組み

事業所での苦情処理体制の継続及び整備・拡充を行う。苦情の際には速やかに対応し、利用者の満足を損なわぬよう対処する。法人第三者委員会との連携を行う。

7. 虐待防止・身体拘束適正化

虐待防止・身体拘束適正化委員会と連携し、「権利擁護研修」や「身体拘束適正化研修」を通じて権利擁護や虐待防止、身体拘束に関する知識を深め、職員の意識向上を図る。

8. 研修計画

職員一人一人の能力の向上、組織体としての能力向上を目的とする。階層別法人研修や事業所会議（ケース検討含）、個人研修（外部研修）を3つの柱とし活動を行う

9. 防災計画

事業所内の防災設備が円滑に機能するよう自主点検を励行し、被害拡大の防止に努める。災害（火災・地震・水害・不審者対応など）が発生した場合に備え、利用者の安全が確保されるよう、年4回（5月・7月、10月、1月）防災訓練を実施する。また、法人防災委員会と連携し、緊急時の対応や日々の災害対策に関する啓発活動を行う。

10. 安全衛生計画

事故報告書・ヒヤリハット報告書を有効活用し、事故減少に向けた取り組みを行う。衛生面やハード面の安全性について向上・改善を図り、職員一人一人の環境美化意識を向上させる。
2023年5月に新型コロナウイルスは5類感染症へと移行したが、引き続き法人安全衛生委員会と連携し、感染症対策を徹底していく。

11. BCP（業務継続計画）

2024年度よりBCPの研修・訓練が義務化となる。安全衛生・防災委員会と連携を図りながら、各職員の習熟度を理解した上で災害時における知識・業務遂行能力の向上に繋がる取り組みを実施していく。研修や訓練を通して既存のBCP（書面）の改定を重ね、より実効性の高い事業継続体制の構築を図る。有事に備えて備蓄品を確保し、近隣住民の避難所として地域にも貢献していく。

12. 車両安全運行計画

職員一人一人の安全運転意識を向上させる。また、万が一の事故に備え、適切且つ迅速な対応がとれるよう、非常時対応と連絡体制の強化と再周知を図る。法人車両安全運行委員会とも連携し、リスクマネジメントや日々の安全運行に関する啓発活動に注力していく。

13. 広報計画

事業所のパソコンやその他周辺機器の管理を行い、適切な情報の取り扱いに努める。また、記憶媒体の取り扱いの徹底も併せて行う。その他には、法人広報誌やホームページを活用し事業所の活動内容

を保護者、地域の方々へお伝えする。

14. 職員配置予定表 (2024年4月1日) (単位：名)

	管理者兼相談支援専門員	相談員	合計
常勤職員	9	1	11
非常勤職員	0	1	

15. 職員の勤務体制予定(2024年4月1日)

9:00~18:00 (休憩一時間含)

24時間の相談体制を整える

16. 利用延べ人数及び開所予定

① 開所状況

(単位：日)

	2024年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025年 1月	2月	3月	合計
開所数	23	23	22	24	21	21	24	22	22	22	20	23	267

② 計画相談・モニタリング (定員 1500名)

(単位：名)

	2024 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025 1月	2月	3月	合計
述べ数	300	280	280	280	300	300	280	280	280	280	310	330	3500

③ 地域定着支援 (単位 30名)

	2024 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025 1月	2月	3月	合計
述べ数	20	25	25	26	26	28	28	29	29	30	30	30	326

15. 資金計画

別紙収支予算書のとおり。